

# 環境省インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

令和3年4月改訂

## 計画の範囲

■対象施設 官庁施設(借受け施設を除く)、自然公園等施設(直轄施設)  
 廃棄物処理施設(地方公共団体が所管・管理する一般廃棄物処理施設、廃棄物処理センターが設置する施設)

## 現状、取組の方向性

### 廃棄物処理施設

### 自然公園等施設

### 官庁施設

#### ■現状

○耐用年数を超える施設が多数存在  
 ○付加価値をつけた更新や将来的な廃止の見込みの検討が必要  
 ○計画策定の支援として「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」の策定及び改訂と自治体への周知

○気象条件の厳しい広大な自然公園内に比較的小規模な施設が多数立地  
 ○施設管理者の知識・技術力確保が必要

○経年の高い施設も多く今後も増加の予想  
 ○安全性・執務環境・長期的耐用性の確保、ライフサイクルコスト・環境負荷の低減を図る必要

#### ■取組の方向性 点検・診断 /修繕・更新等

○自治体へ講習会等を通じて技術知識を情報提供

○現地に駐在する自然保護官等を対象とした講義・演習を実施し、施設整備に関する知識を向上  
 ○自治体への予算措置、積算基準の見直しや発注ロットの最適化

○予防保全型の老朽化対策の総合的な推進  
 ○講習会等を通じた施設保全への理解

#### 基準類の整備

○各種マニュアルの整備、周知

○既存の「自然公園等施設技術指針」の更新、周知

○既存基準類の改定等の周知

#### 情報基盤の整備と活用

○今後10年間の維持管理・更新費見通しの推計、都道府県毎の個別施設計画記載事項一覧の公表

○施設の整備に必要な情報の蓄積及び活用

○BIMMS-Nへの情報登録を引き続き推進

#### 個別施設計画の推進

○対象:地方公共団体が所管・管理する一般廃棄物処理施設及び廃棄物処理センター  
 ○長寿命化総合計画作成の手引きに基づく内容の充実

○対象:一定規模以上の建築物や橋梁等の直轄施設(BIMMS-N登録施設を除く)  
 ○51の個別施設計画を策定

○中長期保全計画及び保全台帳の更新等により個別施設計画を推進

#### 新技術の開発・導入

○各施設の技術の実用化例の普及、定着に資する検討

○自然公園等施設に有用な技術の情報収集及び普及

○材料・機工法等の情報共有

#### 予算管理

○トータルコストの縮減・平準化  
 ○行政コストの透明化  
 ○循環型社会形成推進交付金等による支援

○施設機能ごとの優先順位や施設利用者への影響を考慮した計画の策定  
 ○トータルコストの縮減・予算の平準化

○施設を安全に長く使用する等によりトータルコストの縮減・平準化

#### 体制の構築

○官民連携の推進  
 ○管理者間の相互連携体制の見直し

○施設整備担当者会議の実施  
 ○協議会やパークボランティアとの協働

○新施設へも施設保全責任者を設置

## フォローアップ

○「施設ごとの具体的な取組」の充実、深化  
 ○進捗状況の把握、施策の課題の整理と解決方策等の検討  
 ○基本計画の見直し等の状況を踏まえた必要な見直しの実施